

## ワークス

代わりの資料を  
作る

## 公文書レポート

仙台の防空壕

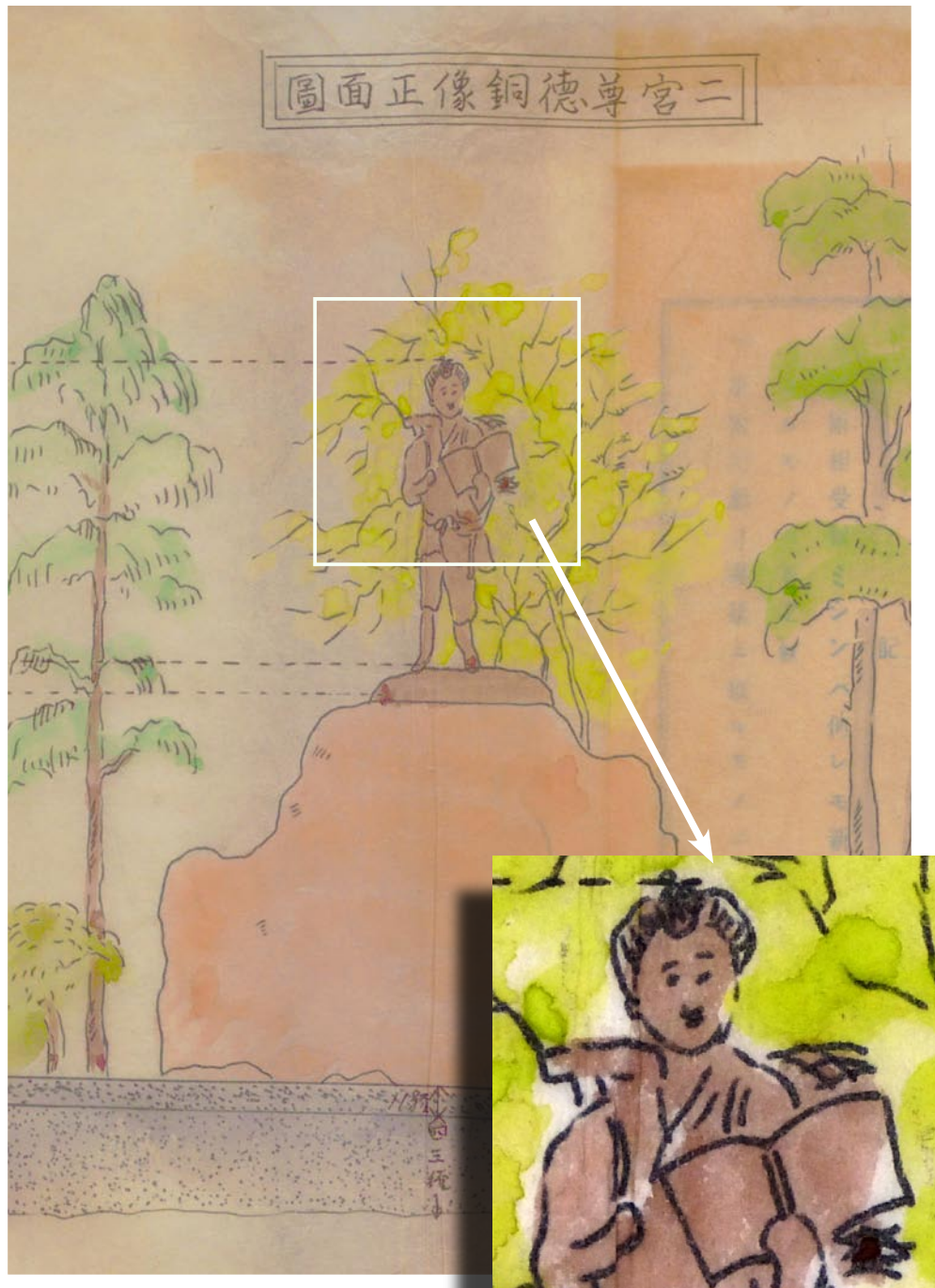
## 研究紹介

笠間賢二著

『地方改良運動期に  
おける小学校と地域  
社会—「教化ノ中心」  
としての小学校—』

## 寄贈図書のご案内

## お知らせ



「昭和 16 年 秘書 大東亜戦争論功行賞関係、帯勲年金記章  
褒賞者、死亡届台帳、寄附者褒状関係」【S21 - 2043】

現在の仙台市立立町小学校の二宮尊徳像銅像設置に関する書  
類です。地域住民の寄贈によって、二宮尊徳の銅像が各小学  
校に設置されました。

【 】は、当館所蔵資料の整理番号を表しています。

# ワークス 代わりの資料を作る

専門調査員 栗原 伸一郎

## ◆代わりが必要な理由

当館では、明治期以降の公文書や絵図面など合わせて約 38,000 点を所蔵しており、作成後 30 年を経過した資料については、簡単な手続きで閲覧することができます。しかし、資料の現物を利用すると徐々に劣化し、場合によっては破損してしまいます。

もちろん、劣化・破損は人の取り扱い方だけではなく、光・温湿度・虫・カビなど様々な要因があります。一つ一つの資料は唯一無二のもので、利用に供しつつ、大事に保存していかなければなりません。もしも、劣化が進んだり、大きく破損したり、災害が発生して消失してしまったら…

こうした問題への対応方法の一つに、資料の代替化<sup>だいたい</sup>があります。当館では、マイクロフィルム化、デジタルデータ化、複製物の作成を行うことで代替化を進めています。

## ◆公文書をマイクロフィルム化・デジタルデータ化する

これまで当館では、明治前期の「古い公文書」や、鉄道関係や学校関係など「利用頻度の高い公文書」を中心に資料のマイクロフィルム化を進めていました。ですが、平成 26 年（2014）度から「劣化の進度が早い公文書」を中心に撮影を進める方針に改めました。

古いものやよく使うものが、最も早くダメになると思われる方もいらっしゃると思いますが、必ずしもそうではありません。例えば、紙質の問題です。公文書を作成する際、明治時代は江戸時代と同じく和紙が使われていたのですが、次第に洋紙が使われるようになりました。洋紙は含まれる硫酸アルミニウムの影響で、すぐに黄ばんでボロボロになります。当館にある公文書も、特に戦中や戦後すぐのものは傷みが目立ちます。現在は、利用頻度は高くはありませんが、100 年後の利用者のことを考えれば、代替化は急務です。

ただし、予算等の問題から、マイクロフィルム化は手軽にできるものではありません。そこで、一部の資料については、職員がデジタルカメラで撮影し、デジタルデータとして管理しています。これまでは、大正時代の公文書を中心に、こんにやく版の部分のみを抽出して撮影しました。こんにやく版は、青色インクに含まれるメチルバイオレットが紫外線で退色してしまうため、次第に文字が読めなくなってしまうからです。

## ◆絵図面をデジタルデータ化し複製品を作る

絵図面は大型のものが多く、当館の職員では撮影ができませんので、専門業者がデジタルデータ化し、併せて複製品を作ります。複製品は原寸に近いサイズで印刷し、ラミネート加工したものです。

マイクロフィルム（シート）化した絵図面も相当ありますが、複製品がある場合は、閲覧の便をはかるため、来館者にはそちらをお出ししています。

#### ◆写真をデジタルデータ化する

現在、本格的に取り組んでいるのが、写真のデジタル化です。当館では、宮城県の広報写真や、『宮城県史』編さんの際に調査した写真のネガフィルムアルバムを所蔵しています。しかし、フィルムのままですと、一般の公文書のように、来館者にお出しすることができません。

そこで、部分的に公開することを目指して、比較的アルバムが整理されている広報写真について、フィルムをスキャンし、目録を作成しています。右は、苦竹で行われた在仙アメリカ第40師団の閲兵式の写真です（昭和26年（1951）12月15日撮影）。左は、ブラジル移民の壮行式の写真です（昭和28年（1953）6月8日撮影）。宮城県から戦後初のブラジル移民で、餞別として、こけしが贈られました。



#### ◆被災公文書の複製を計画する

沿岸部の公所にあった公文書は、東日本大震災の津波によって大きな被害を受けました。当然これらの公文書には、将来「歴史的・文化的価値ある文書等」として、公文書館に移管して、保存していくべきものが含まれています。しかし、塩水や泥にまみれた文書を放置しておけば、10年や30年といった現用文書としての保存期間を満了するまでに、劣化してしまいます。

被災した水損資料を修復するためには、洗浄作業が必要になりますが、それには膨大な労力や時間を要します。また、カビ対策のために、ガスくん蒸を実施できれば良いのですが、被災公文書には、ガスくん蒸に適さない青図や青焼きが含まれている場合が多く、利用できません。

そこで、公文書館では、現地の公所と相談しながら、通常、保存期間が満了した文書に対しておこなう「歴史的・文化的価値ある文書等」の選定作業を前倒しして実施し、未来の公文書館資料に対して、電子式複写コピーやデジタルカメラ撮影での代替資料作成を進めています。これらについては、傷んでしまった現物ではなく、代替資料を移管してもらう予定です。



# 公文書レポート

## 仙台の防空壕

専門調査員 澁谷 悠子

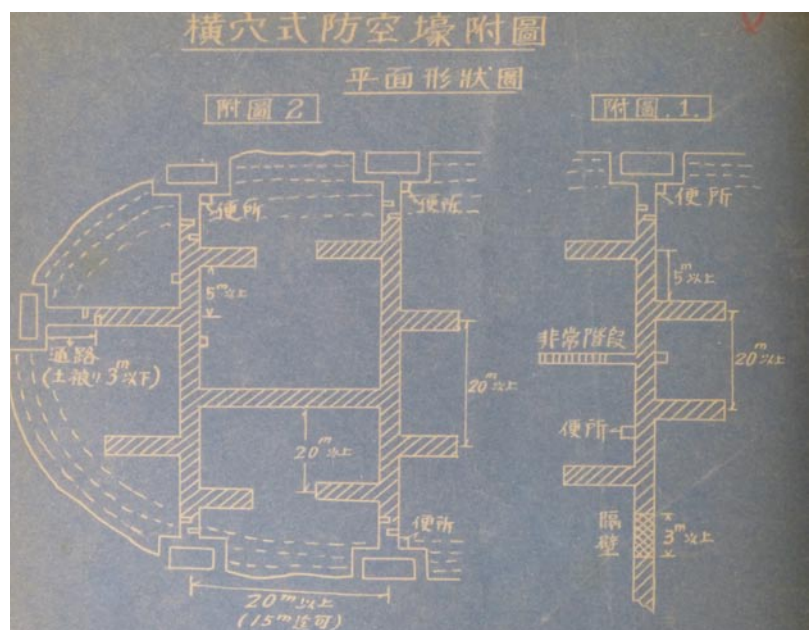
平成 27 年（2015）は昭和 20 年（1945）のアジア・太平洋戦争終結から 70 年目にあたります。戦後 70 年が経ち、戦争を経験している方も少なくなりつつあります。沖縄戦を経験した語り部が、戦後生まれの人々に戦争の記憶を語ってきた沖縄の「ひめゆり平和祈念資料館」では、語り部の他界や高齢化によって、平成 27 年 3 月末で語り部による講話が終了してしまいました。戦争を繰り返さないため、「戦争の記憶」を後世にどう引き継ぐのかが問題になってきています。

「戦争の記憶」は、ヒトからヒトへ語り継ぐものだけではなりません。戦争中に作られ、使われた衣類・食器や建物・施設も、「戦争の記憶」をとどめたモノ＝立派な歴史資料として、私たちに戦争の時の様子を訴えかけてきます。

今回は「戦争の記憶」をとどめる施設として、仙台の防空壕についてご紹介したいと思います。『仙台市史』近代 2（2009 年）によると、戦局が悪化してきた昭和 18 年（1943）には、国が防空壕などの防空施設の整備強化を通知し、仙台市でも『仙台市公報』で防空対策を呼びかけています。昭和 19 年（1944）7 月から 8 月にかけて、市内の各学校・警防団・一般家庭に資材として丸太が配給され、待避所や防空壕の増設・増強が行われました。

宮城県は、昭和 20 年（1945）3 月 20 日付で国の防空施設整備の補助金支給が内定しています（「土木 公共土木施設関係」【S20 - 18】）。防空壕には、丘陵や崖を利用した横穴式防空壕と、えんがいしきぼうくうごう 掩蓋式防空壕（縦に掘った防空壕の上を木・土・石で覆ったもの）の 2 種類があります。これらの公共防空壕は「老幼病者等防空活動ニ従事シ得サル者並ニ之等ノ者ノ保護ニ欠クベカラサル者ヲ避難収容スルモノ」と位置付けられていました。例えば横穴式防空壕であれば、なるべく単純な構造で、出入口を 2 箇所以上設けるようになど、図で示したような規格の防空壕をつくるように指示されています。この事業で、仙台では同年 8 月 10 日までに計 17 箇所の横穴式防空壕がつくられ、塩釜、石巻、女川、気仙沼でも同じように防空施設がつくられました。そして、8 月 15 日、終戦を迎えます。

横穴式防空壕のモデル図





仙台の横穴式防空壕

戦後、各地の防空壕は陥没・落盤等の危険があるため、壕の埋め戻しや出入り口の封鎖が行われました。国土交通省で行った平成 25 年度特殊地下壕実態調査結果をみると、宮城県内に 41 箇所、仙台市内に 11 箇所の地下壕が確認されています ([http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_tobou\\_fr\\_000015.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000015.html))。ここで認定されている壕のほかにも、地元の人に防空壕として伝わっているものが多数現存すると思われます。

無論、このような場所は非常に危険なため、むやみに立ち入るべきではありません。ですが、私たちのごく身近なところに、「戦争の記憶」をとどめたモノが今もひっそりと存在していることに思いをはせてみてはいかがでしょうか。

公文書館資料が活用された 研究紹介

# 笠間賢二著『地方改良運動期における小学校と地域社会—「教化ノ中心」としての小学校—』

(日本図書センター 2003年)

専門調査員 佐々木 優実

本書では明治末から展開される地方改良運動の時期を対象とした、小学校とその所在する地域社会との関係の形成を、とくに学校経営の面から明らかにしています。第4章と第5章では、本書の課題に沿った地方行政文書が、系統的に分析できる条件に恵まれていたため、宮城県と群馬県の両県の公文書を豊富に活用していることが特徴です。小学校の学校運営の実際に即して実証的に解明することを試みています。

地方改良運動とは、日露戦争後の疲弊した町村を振興するために、内務省が主導した官製の運動です。度重なる増税や重税によって破綻の危機に瀕していた町村財政を立て直すこと、商品経済の浸透と寄生地主制の進行によって動揺を来たしていた農村の地主的支配秩序を再編強化することを意図して行われました。内務省官僚や村の指導者たちは、町村振興のためには「人心の開発」あるいは「進智」という、教化と教育の必要性を強調している点で共通していました。そのため「自治民育」といわれる教化と教育を課題化させ、人々の「自治心」を喚起することで、「国家の基礎」となる町村の振興を促そうとしました。

この運動は、結果的に小学校と小学校教員のあり方に変化・変容をもたらしました。それは、小学校教員は児童教育だけでなく、講習会や青年団体の指導を通して村民の教育・教化活動を担ったということです。これは、宮城県の具体的事例として「第5章 宮城県名取郡生出尋常高等小学校」に、生出村（現在の仙台市太白区茂庭・坪沼）の茂庭秀福<sup>もにわひでやす</sup>が挙げられています。茂庭は勤儉を内実とする生活規範を村民に教え込み、村民全体の教化と教育に携わりました。

運動の展開について著者は、小学校教員を含めた町村の指導者層つまり運動の受け手側の自発性と能動性によって下から支えられているように思えると述べています。受け手側の意識のなかに内務省が求めていた「国家の基礎」としての認識を明確に断定する史料は乏しいですが、「国家の基礎」という強固な認識が彼らの根源的動機になっていたと言い切ることは難しいとも述べています。むしろ、自分たちの村・生活のためということが契機であり、茂庭のように、人々の教育と教化の活動が、まずもって自村の振興のためという色合いを強く持っていたことが言えるからです。

その後、大正半ばの民力涵養運動<sup>みんりよくかんよううんどう</sup>や昭和初期の農山漁村更生運動においても、地方改良運動の時期と同じように、小学校と小学校教員が「教化ノ中心」としての役割を求められました。その原型の構図は、まさに地方改良運動の時期に形成されたと著者は述べています。

## 寄贈図書のご紹介

平成 27 年 2 月から 6 月までに、関係各位より寄贈された図書・雑誌の一部をご紹介します。

東北歴史博物館	『東北歴史博物館研究紀要』 16
仙台市	『仙台市史 年表・索引』
岩沼市	『岩沼市史 第 4 巻 資料編 I 考古』
同	『岩沼市史 第 5 巻 資料編 II 古代・中世』
東北大学史料館	『東北大学史料館紀要』 第 10 号
青森県	『青森県史 資料編 近世 6 幕末・維新期の北奥』
秋田県	『岡本元朝日記 第一巻』
福島県文化振興財団	『福島県歴史資料館収蔵資料目録』 第 46 集
栃木県立文書館	『栃木県立文書館研究紀要』 第 19 号
埼玉県立文書館	『文書館紀要』 第 27 号
同	『諸家文書目録 VIII』
国立公文書館	『北の丸 (国立公文書館報)』 第 47 号
国文学研究資料館	『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』 第 11 号
同	『国文学研究資料館紀要 文学研究篇』 第 41 号
同	『幕藩政アーカイブズの総合的研究』
宮内庁書陵部	『書陵部紀要』 第 66 号

このほか、たくさんの関係機関からの寄贈がありました。ありがとうございました。

## お知らせ

### 公文書館だより バックナンバーのお知らせ

以下のアドレスから『公文書館だより』のバックナンバーをダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koubun/tayori2.html>

### デジタルデータの頒布

村絵図面 (一部) のデジタル画像データの頒布を始めました。CD-R 焼付のみでの頒布となります。  
(1 枚につき 5 点まで 1 枚 50 円)

『宮城県公文書館企画展示図録集 01 ～榴ヶ岡時代～』

『宮城県公文書館企画展示図録集 02 ～紫山時代～』

榴ヶ岡時代と紫山移転後に開催された企画展の図録が CD-ROM になりました。(1 枚 50 円)

### 宮城県公文書館だより 第 28 号

平成 27 年 (2015) 7 月 1 日 発行

編集・発行 宮城県公文書館

〒 981-3205 宮城県仙台市泉区紫山 1-1-1

Tel 022 (341) 3231 Fax 022 (341) 3233

E-mail [koubun@pref.miyagi.jp](mailto:koubun@pref.miyagi.jp)

HP <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koubun/>

